

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時(2011年6月)に、全職員参加のもと協議し作成した、スローガン(理念)を、常に意識できよう、現場に大きく掲示している。	理念は毎年、利用者と一緒に書き直しを行い、ホールに掲示することで職員の意識づけを図っている。介護計画を作成する際には理念がサービスに反映しているかを振り返り、理念を踏まえた支援に繋がるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の小学校・保育園の行事(招待状を頂ける)や、祭りを見に出かけている。隣接集落の祭りでは、青年団が足を運んでくれ、太鼓や獅子舞を行なってくれている。	散歩では住民と挨拶がかわされ、職員と利用者が参加する定期の清掃ボランティアや地域行事などで地域住民との交流が図られている。また近くの小学校、保育園の行事に毎年招待、訪問を受けるなど地域の一員としての生活が送られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	買い物が多い時は入居者と一緒に出かけている。施設玄関から、過ごし方や介護の様子が見える構造になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催出来ていて、状況報告等を行なっている。出席者からの質問、意見が聞かれ、サービスの向上に努めている。	地域住民代表者、市担当者参加の下、定期開催されており、事業所からの状況報告、メンバーから災害時の備蓄品の状況報告、日常の協力体制の申し出があるなど協力関係を築いている。現在、家族参加は難しい状況であるが今後も継続して要請していく予定である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市の職員の他、地域包括の職員にも出席して頂き、協力関係が築けている。佐渡市役所高齢福祉課とも電話やメールで情報交換や、連絡・相談が行なえている。	市の高齢福祉課とは介護保険内容の相談、書類要請など連絡協力関係が築かれている。今後、地域包括センターとは運営推進会議以外でも関係性を図り、協力関係の強化を目指す予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会の開催(3ヶ月に1度・事例検討)及び、研修(年2回)を、職員講師(交代)にて実施している。玄関の施錠は、防犯上、夜間のみ行なっている。	年2回の職員講師による内部研修や、委員会主催での内部研修を実施している。講師をする職員はケアを学習する機会となり、防止の意識づけに繋がっている。スピーチロック、ドラッグロックについて随時指導と検討を行い防止を図っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	普段の関わりの中で、少しでもおかしいと感じた時には、状態発見報告書(写真)で報告する体制を取っており、原因究明や再発防止に努めている。施設内研修(年1回)も行っている。	虐待の芽になるような事実を確認した際は書面での報告を行い、職員間で情報共有を図っている。職員講師による研修が年1回実施されており、事例検討による意識づけを図り、防止に努めている。居室のセンサーは、個別検討を行いケアプランとして実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修資料、報告書は常に閲覧できるようにしている。制度の理解と活用については、学びを深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	希望時、入居前見学にも応じており、不安の軽減に努めている。契約書に関しても、(改定の際も)十分な説明を行ない、理解・納得いただけるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。ご家族や面会者が来られた時には、職員から声を掛けるようにし、コミュニケーションを図ることによって、良い関係を築く事ができるよう努めている。	家族面会の折には職員からの声掛けを心掛け、さらに、担当者は手紙や電話で生活の様子を伝える際、意見を伺えるよう信頼関係を築く積極的なコミュニケーションに努めている。出された要望は検討し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に1度、自己評価の用紙に、意見や提案を書いてもらっている。また、毎月の勤務表は家庭の事情等(希望休)を、可能な限り反映して作成している。	職員は自己評価用紙、ミーティング、会議、日々の業務中等で意見、提案、要望を発信している。管理者は現場を理解しながら職員との信頼関係づくりに努めている。出された意見は検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得による給与アップの体制がある。有給休暇もなるべく取れるよう努めている。基本的に1ユニット、日中3～4人体制で、ゆとりを持って介護出来ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は、半年に1度、自己評価用紙を参考に、ケアの実際と力量を把握している。研修日を勤務表に表記(勤務日として)して、研修を受ける機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、別(同業者)法人への、勤務(出向)や、合同忘年会を開催し、親睦を深め、サービスの質の向上に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の実態調査の際、本人様と話をしている。入所初日から、言動の観察、要望を傾聴し、約1ヶ月かけて介護計画書の原案を作り、それをもとに本人様と話し合い信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前もしくは入所日に、必ず家族に 来所して頂き、要望等を聞いたりする時間を設けている。要望などは、介護計画書に記載し、チームで情報共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前もしくは入所後初期(1ヶ月以内)の段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、違うと判断した場合、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、食事(盛り付け)、畑仕事、洗濯物干し畳み等を一緒に行なう事を基本とし、また、生活の知恵、特殊な技術等を教えてもらいながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期の病院受診を家族にお願いしている。そうすることで疎遠にならずに、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月のお便りにて日常生活の様子を知ってもらい、さらに受診の付き添い依頼、シーツの補充依頼、また面会の折には写真を撮るなど、家族と関われる機会が作れるよう支援の工夫を図り、共に支える関係の構築に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は365日24時間、OKとしている。なじみの場所、床屋やお寺、墓参り、自宅(外泊)など、支援に努めている。	お盆のお墓参り、お正月の外出外泊など、お便りでの要請やケアプランで予定するなど、馴染みの場所や人との関係継続ができるよう支援している。また、職員と買い物する外出や、馴染みの床屋の訪問を依頼するなど、日常生活の中でも関係の継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	長椅子や、ソファを廊下に置くことで、そこに自然と人が集まり会話が生まれている。かるた、トランプ等、手に取れる場所に置くことで利用者同士遊び、後片付けも出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、家族や関係機関と連絡調整を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関わりの中で、本人がしたいことや要望等をくみ取るようにしている。また、アセスメントシートを使用し、思いや意向を把握するようにしている。	職員はアセスメント表を活用して情報の収集と共有を図り、さらに日々の関わりの中での会話、様子からも意向の把握に努めている。困難な場合には、家族からの情報や利用者の生活の様子から推測し理解に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前(入居後も)、本人、家族とお会いさせて頂き、生活歴や暮らし方等を確認している。また、担当ケアマネからも情報を収集している。愛用していた物品を持ち込めるように配慮している。	入所時には家族、本人の面談にて、また、担当ケアマネからの情報にてこれまでの暮らし情報の把握を行っている。さらに、入所後も日々の関わりの中での会話や様子にて情報を把握するよう努めている	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過ごし方、心身状態に変化があれば、記録に残しチームで情報共有している。有する力に関しては、アセスメント時、失行、失認、見当識等の評価をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向・要望は、直接聞くか、日ごろの言動から推測、家族からも面会時や電話で話されていた事を各ユニットで情報共有し、アイデアを出し合い反映し、現状に即した介護計画書を作成している。	本人との関わりの中で本人の生活の思いを把握するように努め、また家族との面談や電話での話し合いを基にニーズを検討し、計画立案している。モニタリングは計画担当者が職員の介護記録の情報確認や意見を聞き計画見直しに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等を、介護記録で理解できるよう、できるだけ具体的に記録するよう心掛けている。大きな変化は業務日誌にトピックスとしてあげ、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて、受診に付き添ったり、ショートステイ(1週間まで)の受け入れをしている。また、希望者には、出張マッサージや、地元の理髪店に来てもらっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の保育園へ生活発表会を見に出掛けたり、近隣のゴミ拾い、ハロウィン(小学校・保育所の子供達来所)等、力を発揮しながら楽しむことができるよう支援している		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医で受診を継続するか、もしくは協力医療機関の往診を受けるか、入居時に本人および家族に希望を伺っている。必要時には、協力医療機関と随時連絡を取り合い、適切な医療が受けられるようにしている。	入居時においてかかりつけ医を継続するか協力医にするかは本人・家族の希望に任せている。家族同行の時は「状態報告書」に日々の身体状況等必要情報を記載し、医師への伝達に困らないように支援し困難時は職員が同行している。協力医の往診も可能となっており適切な医療が受けられる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が週に1日来所し、報告、相談が行なえている。日常の健康管理や医療機関との連絡調整がスムーズに行なえている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、口頭その他、介護サマリー（入院時情報提供書）を提出し、情報の引き継ぎを円滑に進めるように努めている。退院時には、医療機関を訪問し、可能な限り退院前カンファレンスを開催して頂き、情報の収集に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化と看取りに関する指針を提示し、確認して頂いている。利用者が重度化した時には、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明している。また、ターミナルケアの研修も年に1度実施している。	「重度化・看取りに関する指針」を基に契約時に対応し得る範囲を説明している。事業所の基本的姿勢として完全な看取りはしないとしつつも、終末期を迎えつつある入居者の場合、疼痛や苦痛なく、本人・家族が望む過ごし方ができるよう支援するとしている。しかしながら万が一に備え、ターミナルケアの研修は毎年実施し、今後起こりうる重度化に備えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の初期対応について(3パターンの場面の)マニュアルを現場に掲示している。AEDの操作方法を年に1回、消防署の方に来てもらい、心肺蘇生等を訓練している。	急変時や事故を想定したマニュアルや連絡網等はいつでも確認できるように身近な現場に整備されている。また、AED操作研修など定期的に消防署員により研修を受け実践力の向上に努めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を問わず利用者が(施設外まで)避難できるよう、避難訓練を日中や夜間の想定で、年に2回実施している。最寄りの(小学校)体育館と、老健施設が緊急時の避難場所になっている。	年2回昼夜想定で火災訓練を実施している。また消防署への通報訓練も定期的に欠かさず実施している。備蓄品や必要用具についての備えはできている。避難場所は近隣の小学校や老健が指定場所となっているが、様々な災害に備え地域の強力を得るところまでには至っていない現状が窺える。	今後、どのような災害に見舞われるか分からない昨今、さまざまな有事に備えて地域との協力体制は必須である。さまざまな地域交流を通して、または運営推進会議等を通して発信し続けることを検討し今後の災害対策の構築を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応ができているか、職員同士、チェックし合っている。	定期的に接遇マナーを内部研修で実施している。更に事例検討をすることで職員の意識を高める努力を行っている。また職員間でも互いに注意したり利用者一人ひとりのプライバシーについて危機管理委員会や身体拘束委員会などを通して検討するなど、職員の更なる意識向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食いたい食事、着たい衣類、出掛けてみたい所等、本人が自己決定できるような声掛けをし、希望を尊重した支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で過ごしたい方、他者と交わりながら過ごしたい方、外出されたい方等、個別に支援している。買い物に出掛けたい方は、同行している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の着替え、整容の際、清潔が保たれているよう支援している。定期的に地元の理容店に出掛けたり、困難な方へは来園して頂いて、整髪等の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嗜好ということで、温度、量や、家族持ち込みの煮豆、ココア等プラスメニュー、砂糖、醤油、ケチャップ、ソースで好みの味に、を取り入れて、おいしく召し上がっていただけるよう努めている。盛り付け、食器の後片付けを、できる範囲内で行なってもらっている。	会社の方針で冷凍食品も取り入れながら、主食と味噌汁は事業所で手作りをしている。利用者の希望はもとより季節性もあり行事にも合わせて取り入れるなど五感で楽しめるものとなっている。具材の準備や配膳から片付けまでさまざまな場面で利用者の力の発揮する場となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護施設向けの冷凍食品会社へ献立を外注している。摂取が困難な方へは、栄養補助食品を摂ってもらっている。水分はしっかり摂って頂けるよう支援し、体調等によっては、清涼飲料水等を提供し、摂取量確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後(歯磨き及び緑茶うがい)実施している。夜間は義歯を外して頂き、義歯洗浄剤を使用している。月に1回、協力医療機関である歯科医院の往診があり、ほぼ全員が定期健診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、声掛けにより誘導しており、安易にポータブルトイレや、リハビリパンツ、紙おむつを使用しないようにしている。歩行や立位の困難な方も、同じようにトイレでの排泄を行なっている。	トイレでの排泄を基本としている。普段の様子を注意深く見守り職員の細やかな気付きで適切なタイミングで誘導し、現在の排泄レベルを落とさないよう配慮している。ポータブルトイレの利用者も現在のところ居られないとのこと。病院から退院後の利用者には日々の対応でリハビリパンツから布パンツに改善するなど自立を高める努力が垣間見られる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳を毎日摂るようにしている。便秘がちの人にはヨーグルト、オリゴ糖を摂ってもらっている。医療連携機関とも相談し、内服薬の調整を行なっている。軽い運動や体操を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を尊重し、拒む方には、職員を変えたり、タイミングを見て声掛けし、清潔が保たれるようにしている。	入浴は週2回を基本として利用者の希望や状況に応じて柔軟に対応している。気分によっては入浴に否定的になる人もいるので、無理強いせず曜日や時間の変更で対応したりして支援に努めている。今後予想される重度化には訪問入浴用の浴槽で万が一に備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝時間は、本人の生活リズムを大切にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書は、常に確認できる場所に保管している。誤薬がないように、内服して頂く前には、必ず2人の職員で内服薬のチェックを行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のできる事や、興味のある事を行なって頂けるような環境作りに努めている。買物、調理、手作業、畑作業等に参加して頂いている。年間の行事計画を立て、楽しんでいただけるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパーへの買い物に出かける際、声掛けしている。季節に合わせたドライブにも出掛けている。家族へも外出や外泊ができる環境作りに協力をして頂いている。	お天気が良ければドライブに出かけたり、または3日に一度は食材購入や個人の買い物などに出かけており、そんなときに気分転換はしている。また季節に応じて地域との関わりの中で運動会や文化祭などにも参加し、正月やお盆には家族の支援の強力もお願いするなど外泊や外出の実現もできている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の意思や能力に合わせ、お金を自己管理している入居者がいる。その他の方は、事務所で管理させて頂き、買物等で必要な時に、少額のお金を使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を掛けて頂いている。できない方には、職員が取り次いでいる。郵便物に関しては、ハガキや切手の購入、ポストへの投函を支援しており、家族等とのやり取りができている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、入居者が掃除をしている。花を置く事で季節感を取り入れたり、廊下や居間には絵や写真、イベント、目で見ても楽しめる空間を作っている。温度、湿度を1日2回測定し、適切な環境作りに努めている。	ゆったりと広めの共用スペースで利用者は思い思いの事をしながら寛いでいる。所々に腰を下ろせるように長椅子やソファも配置され、時には一人の時間も楽しめるよう配慮されている。壁面には利用者自ら書かれた緻密な絵や書、写真など事業所の様子が伺われる作品が所狭しと訪問者の目を楽しませてくれる共用スペースとなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングルームに畳スペース、廊下に長椅子、玄関にソファを置き、自由にくつろげるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談の上、使い慣れた家具、寝具類を持ってきて頂き、安心して過ごせるように努めている。また、家具の置き場所も、本人の希望を聞きながら配置している。	居室への持ち込みは自由となっており、それぞれが馴染みの家具や道具、思い出の品々で飾り付けがなされている。家族の写真を通して安心して過ごせるよう支援している。窓の外の景観もよく明るく開放感に恵まれた居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーであり、必要に応じて居室にも手すりを付けている。各部屋に洗面所があり、髭剃り、整髪等、整容できるようにしている。		